

令和7年度開設予定大学等一覧

1 大学を設置するもの 1校

令和6年8月

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
私立	東京経営大学	経営学部 経営マネジメント学科 (通信教育課程) (3年次編入学定員)	350 150	東京都千代田区	学校法人 大原学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・安定的・継続的な授業の実施や学生の個人情報の管理等のために、情報セキュリティの定期的な検証や必要な改善・充実を図ることにより、通信教育課程の適切な運営に努めること。 ・入学者選抜において、数学の基礎学力が一定の水準に満たない場合には、リメディアル教育「数学入門」について「『事前学修』を受講することを条件に、合格とする体制にする」としているが、入学者選抜に合格したとしても当該教育を受講しなければ不合格になると学生が誤認する恐れがあるため、志願者に対して適切に説明することが望ましい。 ・アドミッション・ポリシー1)に掲げる項目を評価・判定するために、入学者選抜で提出を求める「作文」について、提示された「テーマ(案)」や分量では、どのような記述が求められているのか、受験生に趣旨が伝わらない懸念があることから、アドミッション・ポリシー1)を適切に評価・判定することのできる内容とすることが望ましい。 ・社会人等の受験者が国語、英語及び数学に関して「高等学校の教科書レベルの基本的知識を有していること」を評価・判定する「自己評価票」について、社会人等は高等学校卒業から一定程度の年月が経過していることを踏まえると、適切な自己評価が困難な場合も想定されることから、自己評価票の設問については、客観的な基準を示す等により、適切に自己評価できるよう設定することが望ましい。 ・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>	<p>・「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づく特定地域内学部収容定員増抑制の除外規定の適用による特例</p>

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位 置	設 置 者	附 带 事 項	備 考
1	(東京経営大学)					<ul style="list-style-type: none"> 教員資格審査の結果により、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目の教員配置計画を明らかにした上で、基幹教員が当該授業科目を担当する場合には教員資格審査（AC教員審査）を受審すること。なお、基幹教員以外が当該授業科目を担当する場合には、その妥当性について設置計画履行状況報告書において説明すること。 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 遠隔地に所在する設置校があることから、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> </div> </div>
計	1 校	1学部 1学科					

2 大学院大学を設置するもの 1校

令和6年8月

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
私立	教育テック大学院大学	教育情報・経営リーダーシップ研究科 教育情報・経営リーダーシップ専攻 (P)	67	埼玉県入間市	学校法人 OCC	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・さらに、大学院大学を設置できるのは、教育研究上特別の必要がある場合とされていることに照らし、その必要性を十分に踏まえた教育研究活動及び大学運営に留意すること。 ・教育課程連携協議会の適切な運用等により、養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づき、時宜に応じた教育課程が、将来にわたって持続的かつ効果的に編成されるとともに、その教育水準を一層向上させるよう努めること。 ・指定推薦枠を付与した教育委員会・学校法人・企業等からの入学状況や一般入学入試の志願状況を踏まえ、学生募集活動について不断の検証・改善を図ることにより、収容定員に見合った学生の確保に努めること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。 ・遠隔地に所在する設置校があることから、理事会において設置校の状況把握に努めるとともに、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。 ・監事監査において教学監査を実施していないことから、今後の監査に関する計画（監査項目及び実施体制等）を改めること。 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>遵守事項</div> <div>遵守事項</div> <div>遵守事項</div> <div>遵守事項</div> <div>遵守事項</div> <div>遵守事項</div> <div>遵守事項</div> <div>遵守事項</div> </div>	学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 带 事 項	備 考
1	(教育テック大学院大学)					・長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。	遵守事項
計	1 校	1研究科 1専攻 (P)					